

平成15年9月16日

各 位

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について

株式会社 九州親和ホールディングス（本社：佐世保市、社長：小田 信彦）の子会社である株式会社 親和銀行（本店：佐世保市、頭取：小田 信彦）では、本年3月28日に金融庁が公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成16年度までの2年間で「集中改善期間」とする「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を別添のとおり策定いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
（株）親和銀行総合企画部 工藤、前田
TEL 0956-23-3579

平成15年9月16日

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の概要

<基本方針>

当行は、平成15年4月1日、親和銀行と九州銀行の合併により長崎県、佐賀県、福岡県のいわゆる北部九州経済圏を中心に、店舗・ATMなどのネットワークを有する広域型の地域金融機関として新たなスタートを切りました。

なかでも長崎県内において当行はトップの貸出金シェアを有するなど、合併によりその存在感は一層高まり、地域経済において大きな役割を担っていると認識しています。また、佐賀県・福岡県は銀行間の競争が激しいものの、潜在市場としての開拓余地は大きく、今後営業基盤拡大を図ることができる有望なマーケットであると認識しています。

こうした状況を総合的に勘案し、当行は主要経営基盤を「北部九州経済圏」と位置づけながら、特に長崎県を中心に、低迷する地域経済浮揚のためリレーションシップバンキングの機能強化を図っていく方針です。

当行はこれまで、地域金融機関として地域経済発展への貢献を経営理念に掲げ、リレーションシップバンキングの実践に努めており、今後もより一層積極的に取り組む所存であります。

折しも、当行では合併に伴い「経営の健全化のための計画」に基づく中期経営計画（平成15年4月～平成17年3月）をスタートさせました。リレーションシップバンキングの機能強化のための「集中改善期間」と同一となるこの2年間で、新銀行の創生期と位置づけ、合併効果を早期に実現させる一方、次なる成長期に向けての仕組みづくりの期間としています。

この中期経営計画で当行は「地域金融機関の使命である地域経済への貢献を実践し、存在感溢れる銀行」となり、あらゆる金融ニーズに的確に応え地域との共生に不可欠な信頼を不動のものにすることを目指しています。その実現のため、収益力に秀でた銀行となり強固な経営基盤を構築するための柱として「合併効果の早期実現による経営の再構築」、および、金融に関するあらゆるお客さまのニーズに対応するために「総合金融サービス業への進化」を謳っています。

また、「資産の良質化」を当行の喫緊の課題と認識しており、審査管理体制の充実を図るとともに取引先の経営改善指導の強化をはじめ、事業再生支援あるいは不良債権の最終処理を強化することによって、不良債権額の圧縮を図り、財務健全化の加速による収益体質の改善を進めてまいります。

このように当行における中期経営計画達成に向けた取り組みの実践は、まさしく「中小企業金融再生」、「金融機関の健全性の確保、収益性の向上等」というリレーションシップバンキングの機能強化に確実につながるものと考えています。

<機能強化計画のポイント>

1. 中小企業金融の再生に向けた取り組み

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

ベンチャー企業を健全に育成するという方針のもとに、すでに平成13年8月に長崎県産業振興財団等とベンチャーファンドを設立し、円滑な資金の供給に努めています。さらに平成15年7月には北部九州経済圏のベンチャー企業を対象とする新たなベンチャーファンドを設立しており、今後その取り組みを充実させてまいります。

企業の将来性や技術力の的確な評価を行うために、中小企業支援センターや政府系金融機関をはじめとする産学官の外部ネットワークとの連携を強化いたします。また、現行の業種別審査態勢を活かし、より専門性を高めるとともに、行内研修を充実させ、行員の審査能力の向上を図ってまいります。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

合併による営業エリアの拡大にともない、情報ネットワークが充実することから、経営相談や情報提供の専門部署を中心に、情報提供サービスを強化します。また、地方銀行間のビジネスマッチングに関する情報交換ネットワークへの参加のほか、ITを活用したビジネスマッチングの仕組みづくりについても検討してまいります。

一方、企業経営支援では、厳しい経済環境の中で経営改善を目指しておられるお取引先に対する支援機能を強化するために、その対象先を増加させるとともに早期かつ迅速に取り組んでまいります。また、中小企業に対する支援スキルを向上させるために行内研修を充実するなど、人材育成に注力いたします。

(3) 早期事業再生に向けた積極的取り組み

企業再生支援にあたっては、すでに各種の再生手法について取り組みを行っています。今後も、お取引先ごとに取り組み方針を明確にし、早期着手・再生を前提に最善のスキーム・手法を活用してまいります。また、長崎県中小企業再生支援協議会との連携を深めるほか、企業再生支援に精通した人材を育成するために専門部署への行外・行内トレーニー派遣や研修を充実してまいります。

(4) 新しい中小企業金融への取り組みの強化

融資にあたっては財務内容や経営実態を重視した取り組みを行っています。引き続き、担保や保証へ過度に依存しない融資を促進するために、事業からのキャッシュフローを重視するほか、新しい融資制度として、中小企業信用リスク情報

データベース（ＣＲＤ）のスコアリングモデルを活用した商品の開発や、財務諸表の精度が高い中小企業に対する既存の融資商品（ＴＫＣ戦略経営者ローン）内容の改定を検討してまいります。

（５）顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

お客さまとの相互共通理解の向上を図るために、各種規定・マニュアルの整備や行員に対する研修を行い、貸出契約の内容や貸出のリスクを充分説明する態勢を堅持します。

ご相談等については、本年７月に新たに「お客さま相談室」を新設し、対応を強化しています。また、行内への事例の通知や苦情に関する分析を行っており、行員への啓蒙活動を継続してまいります。

２．各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取り組み

（１）資産査定、信用リスク管理の厳格化

これからも適切な自己査定および償却引当に組みむとともに、担保評価方法については合理性の確保に努めてまいります。今後は、信用リスクデータの蓄積と活用に向けた体制を整備し、信用リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

（２）収益管理態勢の整備と収益力の向上

営業店における収益管理手法に信用リスク調整後管理営業利益の概念を導入し、信用コストに見合う貸出金利の適正化に向けた態勢整備に取り組んでいます。今後は、信用リスクデータに基づく貸出金利の適正化に向けた取り組みを強化してまいります。

（３）地域貢献に関する情報開示等

地域への信用供与や地域経済活性化への取り組みなど、各種支援活動の状況について、わかりやすさを主眼に開示内容の見直しや開示上の工夫を行い、地域のみなさまに十分ご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

以 上

<ご参考>

1. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定までの経緯

(1) 「金融再生プログラム」(平成14年10月30日公表)

平成14年10月に、不良債権問題を解決し経済の再生を図るため、金融庁から「金融再生プログラム」が公表されました。同プログラムは、おもに主要行を対象としたものであり、中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方を金融審議会でも面的に検討のうえ、年度内を目途にアクションプログラムを策定するとの方針が示されました。

(2) 金融審議会報告「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」

(平成15年3月27日公表)

上記「金融再生プログラム」を受け、金融審議会においてリレーションシップバンキングのあり方について検討が行われ、本年3月27日に「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」がとりまとめられました。この中で地域金融機関に関しては、平成16年度までの2年間を地域金融に関する「集中改善期間」としたうえで、「リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくことが適当」との考えが示されました。

(3) 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」

(平成15年3月28日公表)

上記報告書を踏まえ、同3月28日に金融庁から「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表されました。同プログラムは平成16年度までの「集中改善期間」中に各金融機関及び行政が取り組むべき、中小企業金融の再生に向けた取組み、各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み、アクションプログラムの推進体制についてとりまとめられたものであり、各地域金融機関に対し、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の策定とその実施が要請されました。

2. 「リレーションシップバンキング」の定義

リレーションシップバンキングとは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と一般的に理解されています。

機能強化計画の要約 [親和銀行]

1. 基本方針

当行は主要経営基盤を「北部九州経済圏」と位置づけながら、特に長崎県を中心に、低迷する地域経済浮揚のためリレーションシップバンキングの機能強化を図っていく方針です。また、中期経営計画で当行は「地域金融機関の使命である地域経済への貢献を実践し、存在感溢れる銀行」となり、あらゆる金融ニーズに的確に応え地域との共生に不可欠な信頼を不動のものにすることを目指しています。

今後、リレーションシップから得られる情報をもとに、さらに付加価値を高めた円滑な金融サービスの提供を目指すとともに、企業のライフステージに応じた経営相談や支援機能の強化など人材育成を含めて、これまで以上に精力的に取り組んでまいります。

当行では本年4月の「合併」以降、この2年間に営業基盤の強化、経営資源の集約、経営効率化の促進という統合の3大効果を早期かつ最大限に実現するとともに、経営の再構築を加速させ収益力に秀でた強固な経営基盤を構築してまいります。また、不良債権の新たな発生を防止するため、信用格付・資産査定さらなる厳格化に努めるとともに、信用リスクデータの蓄積と活用に向けた体制を整備し、信用リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 特定8業種について業種別審査態勢を構築しております。 融資関連3部体制により審査態勢を強化しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査力向上の蓄積と、事業計画等の中間管理の徹底を図ってまいります。 創業・新事業支援を含めた企業経営支援に積極的に取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡審査室の設置による地域毎業種別審査態勢開始 業種別審査マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度審査態勢の実績検証と強化のための態勢見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 15年4月に福岡審査室を新設し、「正常先」については同室長の決裁権限を審査部長と同等とすることで融資判断の迅速化を図っております。 行内の「プロフェッショナルチャレンジ」制度を活用した審査役の人材確保および人員増強を図ってまいります。 子会社であるシカヅカ株親和経済文化研究所との連携により業種別審査マニュアルを作成してまいります。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 行内研修を実施していますが、「目利き」研修として充実させる必要があります。 中小企業診断士の養成に注力しており、17名の有資格者がおります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 中小企業大学校への行員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協主催の「目利き研修」への派遣および通信講座を奨励してまいります。 法人営業を行う店舗の行員を対象に「目利き」の要素を強化した行内「法人営業プロフェッショナル研修会」を開催し、2年間で150名の受講者数を目標してまいります。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 技術力評価等、当行単独での力不足しており、産学官や政府系金融機関との外部ネットワークの強化が必要と考えております。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業支援組織拡充による外部連携の強化を図ってまいります。 「産業クラスターサポート金融会議」については、北部九州の地域金融機関と協調して充実させてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 行内体制整備、外部ネットワーク構築 「産業クラスターサポート金融会議」への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体へ出向者派遣 その他、継続取組 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集・外部連携拠点として福岡・長崎に「営業支援室」を新設したほか、今後は子会社であるしんわベンチャーキャピタルの人員を増員し業務推進を強化してまいります。 政府系金融機関や監査法人、民間企業とのネットワークを拡充し、ベンチャー企業向けの協調融資や経営指導、株式公開支援などの起業支援機能を提供してまいります。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	・政府系金融機関のベンチャー企業向け業務に関する情報、また協調投融资等のノウハウが不足しております。	・(財)長崎県産業振興財団との連携や政府系金融機関との情報共有が図れる体制を整備してまいります。	・政府系金融機関との連絡窓口設置 ・関連融資制度等を営業店に情報提供	・関係団体へ出向者派遣 ・その他、継続取組	・融資企画部を政府系金融機関の窓口とし、審査部が融資、営業統括部が投資に対応する体制を構築してまいります。
(5)中小企業支援センターの活用	・しんわベンチャーキャピタル㈱が、同センターと随時ベンチャー企業に関する情報交換を行っております。	・同センターとの定期的情報交換の継続等、さらなる連携強化を図ってまいります。	・行内に担当者配置 ・同センターとの情報交換	・同 上	・子会社のしんわベンチャーキャピタル㈱を中心に活動してまいります。 ・銀行本体窓口の営業支援グループが、福岡・長崎の営業支援室を通じた各地域に密着した情報収集するとともに外部ネットワークとの連携を強化してまいります。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・対面営業による情報提供サービスを実施しております ・法人顧客組織「しんわビジネスクラブ」において経営セミナーや商談会を実施しております。 ・行内LAN上のビジネスマッチングは活性化が課題です。	・営業体制、情報提供機能をさらに強化してまいります。 ・「地方銀行情報ネットワーク」に参加し、広域で情報交換できる仕組みを整備し、活用してまいります。	・福岡・長崎に「営業支援室」新設 ・「地方銀行情報ネットワーク」への参加	・「しんわビジネスクラブ」会員に商談会を提供	・営業統括部営業支援グループと福岡・長崎営業支援室が営業店を通じて対面営業による経営相談・情報提供を実施してまいります。 ・行内LAN上の情報交換の仕組みを活性化し、地銀協CNSなどのITを活用したビジネスマッチングについても検討してまいります。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・審査部内に13年8月より「企業経営支援グループ」を設置しております。 ・審査第二グループで大口特定先の管理強化と健全化に取り組んでおります。	・既存の経営改善計画策定先に加え、新たに100社を追加した280社程度を対象とし、個別別に2年間での健全化のためのスケジュールを策定し、健全化を図ってまいります。 ・大口特定先の支援には監査法人等の外部専門家を活用してまいります。	・対象先の経営改善計画策定、中間管理の強化 ・前半期実績の公表	・同 左	・企業経営支援グループおよび審査第二グループの人員増強を図り、対象先への直接的関与を深めることにより、支援強化と中間管理を徹底してまいります。 ・経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適している金融手法(DES等)および関係機関(産業再生機構、企業再生ファンド等)を活用してまいります。
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・地銀協研修派遣や外部講師による行内研修を実施しております。 ・中小企業診断士の養成に注力しており、17名の有資格者がおります。	・地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 ・行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。	・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 ・中小企業大学校への行員派遣	・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施	・地銀協主催の「中小企業支援スキル向上研修」への派遣および通信講座を奨励してまいります。 ・法人営業を行う店舗の行員を対象に「目利き」の要素を強化した行内「法人営業プロフェッショナル研修会」を開催し、2年間で150名の受講者数を目標してまいります。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・地域内の取引先から要請がある場合、講師の派遣等、積極的に協力しております。	・教育専門機関、商工団体、中小企業支援団体等からの協力要請に関する門戸を広く維持してまいります。	・協力要請には積極対応	・同 左	・要請を受けた場合の講師として審査部の専門部署や中小企業診断士などを中心にタリタリに派遣できる体制を確保してまいります。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・債権放棄・DES等の再生手法を積極的に活用しているほか、外部専門家を活用した再生ｽｰﾑにも着手しております。	・過剰債務構造解消に向け、DES・RCC・企業再生ﾌｧﾝﾄﾞ活用等の最善策を検討・実施してまいります。 ・早期着手・迅速再生を前提に対象企業を選別してまいります。	・対象先ﾘｽﾄｱｯﾌﾟ、個別ｽｰﾑの検討 ・「早期事業再生ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」営業店説明会 ・ｽｰﾑの検証・実行	・ｽｰﾑの実行 ・必要に応じたｽｰﾑの見直し	・厳格な経営責任の追及を基本的ｽﾀﾝｽとし、モラルﾊﾞｰﾄﾞを防止してまいります。 ・事業再生対象先のﾘｽﾄｱｯﾌﾟに基づく個別の再生に向けた最善のｽｰﾑの検討、および当行の経済的合理性の確保を含めて外部専門家によるｽｰﾑの検証を行ってまいります。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ﾌｧﾝﾄﾞの組成の取組み	・企業再生ﾌｧﾝﾄﾞの組成・出資の実績はありません。	・日本政策投資銀行等との情報交換、地域の中小企業を対象とするﾌｧﾝﾄﾞの組成を検討してまいります。	・日本政策投資銀行との情報交換および協議	・15年度の検討を踏まえ期初に再検討	・現状「企業再生ﾌｧﾝﾄﾞ」の組成および運営等の力加りがなく、日本政策投資銀行や投資家からの情報収集を行いながら、ﾌｧﾝﾄﾞ組成が真に地域の中小企業の事業再生に役立つツールとなるかを含めて検討してまいります。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DESについては平成14年度に1件34億円の実績があります。	・手法の研究とその活用に向けた税務・法務両面での行内体制を整備してまいります。	・早期事業再生対象先をﾘｽﾄｱｯﾌﾟし、最善の手法等を個別に検討	・早期事業再生ｽｰﾑの実行	・DES・DIPﾌｧｲﾅﾝｽ等の手法の研究、具体的なｽｰﾑへの活用および税務・法務の行内体制整備について、審査部内に専任者を配置し関係部署との連携を強化してまいります。 ・経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適した金融手法と関係機関を活用してまいります。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・大口破綻懸念先についてRCCと再生型での取組案件がありません。	・経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適した金融手法および関係機関を活用してまいります。	・同 上	・同 上	・基本的に「破綻懸念先」で債務者区分が固定化しｷｯｼﾞｭｱｰも一定ﾊﾞｰﾙで確保されている取引先を中心に活用を検討してまいります。 ・16年度以降のｽｸﾞｰﾙは個別のｽｰﾑおよびその時点までのｽｸﾞｰﾙを決定した上で再検討してまいります。
(5) 産業再生機構の活用	・他行との調整が困難な場合、産業再生機構の活用は有効と認識しております。	・同 上	・同 上	・同 上	・「要注意先」「要管理先」を中心に地域経済への影響が大きく、過剰債務が問題の取引先についての活用を検討してまいります。 ・16年度以降のｽｸﾞｰﾙは個別のｽｰﾑおよびその時点までのｽｸﾞｰﾙを決定した上で再検討してまいります。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・「長崎県中小企業再生支援協議会」へ企業支援実務経験者を1名派遣しております。	・同協議会との連携を深め、協調して対象先の早期事業再生を支援してまいります。	・同協議会の活動内容について営業店への周知徹底 ・同協議会の支援対象先に対する支援協力	・同協議会の支援対象先への協力	・同協議会の活動および事業内容について営業店へ周知徹底してまいります。 ・同協議会の専門ｽﾀｯﾌとのﾈｯﾄｰｸﾞの活用など連携を強化し、地場企業の早期事業再生を支援してまいります。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・企業経営支援ｸﾞﾙｰﾌﾞによる営業店指導などにより人材を育成しておりますが、今後は企業再生の要素を組み込んだ研修が必要と考えております。	・地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 ・都銀および行内ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞを実施し、企業再生支援のｽｷﾙ向上を図ってまいります。	・地銀協研修へ派遣 ・ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ派遣	・地銀協研修へ派遣	・地銀協主催の「企業再生支援人材育成研修」へ本部専任者を中心に派遣するとともに、受講者による行内研修の実施および通信講座を奨励してまいります。 ・都銀の専任部署へのﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ派遣および審査部企業支援ｸﾞﾙｰﾌﾞでの行内ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞを実施してまいります。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・担保に過度に依存しない旨、クレジットポリシーに明示し、徹底を図っております。	・キャッシュを重視した融資の取組とローンを強化してまいります。 ・スクリンゲモデル導入ならびに「無担保」「第三者保証不要」の小口ローンや信用保証協会提携商品等の開発を検討してまいります。	・外部保証による小口ローンの取扱開始 ・CRDを活用した信用保証協会提携商品の開発検討	・信用保証協会提携商品の取扱開始	・財務データを重視した効率的な審査による中小企業向け融資への迅速な対応のため、本部集中部門として「法人ビジネスセンター」の設置等、組織的対応を検討してまいります。
(3) 証券化等の取組み	・証券化等の金融手法について情報収集を行い、金融機関等のニーズについて検討中であります。	・政府系金融機関等の外部パートナーとの連携による証券化システムを検討してまいります。	・中小企業向けスクリンゲモデルの導入検討		・証券化の目的および費用対効果を考慮しながら、CDOなど証券化システムについての情報収集を継続してまいります。 ・証券化の前提として、中小企業向けのスクリンゲモデルを導入してまいります。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・TKC会員の顧問先企業を対象としたローンを販売しています。利用促進のための商品内容の見直しが必要と考えております。	・融資対象先の拡大や融資期間の長期化等、同ローンの商品内容を見直してまいります。 ・TKC会員との連携を強化してまいります。	・同商品内容の改定 ・改定後の同商品取扱開始と推進強化	・改定後の同商品の推進強化	・TKC会員との情報交換会等を開催し、TKC長崎支部との連携を強化してまいります。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・クレジットポリシーに「優越的地位の濫用の禁止」、「説明義務の徹底」を明記しております。 ・顧客説明に関するマニュアル等の整備が課題です。	・クレジットポリシーや融資規定の整備、顧客説明マニュアルの制定等により、全行的な説明態勢を確立してまいります。	・クレジットポリシー、融資規定類の整備 ・顧客説明マニュアルの制定 ・階層別集合研修	・階層別集合研修	・行内マニュアル等規定の整備のほか、通知文書や階層別研修等を通じて顧客説明義務を行内へ浸透させてまいります。 ・契約締結時の顧客説明にかかるチェックリストや貸出金利プランニングに関する対応マニュアル・Q&A等を作成してまいります。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・事例、苦情分析は行内ニュースを出状し、周知に努めております。 ・「苦情処理管理規定」の制定等、行内の報告・連絡体制は整備しております。	・専担部署を組織化し、行内体制のさらなる強化を図ってまいります。 ・「地域金融円滑化会議」へ積極的に参加し、有効な施策を検討・実施してまいります。	・「お客さま相談室」の設置 ・「地域金融円滑化会議」へ参加 ・地銀協研修へ派遣	・地銀協研修へ派遣 ・行内階層別研修へのカリキュラム導入	・15年7月に専担部署を組織化し、営業統括部内に「お客さま相談室」を設置しました。 ・お客さま相談室と人事部が連携を図り、事例紹介や行内研修を通じて行内啓蒙活動を継続してまいります。
6. 進捗状況の公表		・進捗内容について、定量的表現かつわかりやすさに配慮し、積極的に公表してまいります。	・本計画の要約を9月中旬に公表 ・決算発表時にあわせて進捗状況を開示	・決算発表時にあわせて進捗状況を開示	・公表にあたっては、決算発表に合わせたタイミングとし、ホームページを始め有効なツールの活用や工夫を行ってまいります。 ・総合企画部を事務局として、融資、業務、情報開示、人材育成の4つのワーキンググループを中心に、進捗状況のフォローアップを行い、公表してまいります。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	・自己査定の厳格性の追求および償却の合理性・客観性の向上に取り組んでおります。	・規定・基準等の整備のほか、研修や営業店指導を通じて査定の厳格化に努めてまいります。	・規定・基準の整備 ・自己査定営業店監査と指導の実施 ・合併後のデータ・システム構築	・15年度施策の取組強化 ・必要に応じ基準・手順等の改訂	・自己査定基準・手順や要管理債権認定基準等の整備を行うほか、研修会や営業店指導を通じてさらなる査定の厳格化に努めてまいります。 ・貸倒実績率、倒産確率、DCF法等に基づく予想損失率算定の検討を通じてさらなる償却・引当の適切性を確保してまいります。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保評価システムにより合理性を確保しております。 ・処分実績のデータ分析方法の確立、第三者による検証が課題です。	・処分実績データの活用等に関する基準を作成してまいります。 ・処分実績の検証と評価方法やプロセスの監査を実施し、評価の精度向上を図ってまいります。	・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備 ・担保評価に係る規定類の整備	・評価基準の改定(処分実績に基づく変更、実査評価の導入)	・物件調査マニュアル等の基準作成のほか、実査担当者の育成を通じてさらなる担保評価方法の合理性を確保してまいります。 ・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備のほか、監査部による監査を通じて評価の精度向上を確保してまいります。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスク調整後管理営業利益を導入し、態勢整備に取り組んでおります。 ・信用リスク定量化データの蓄積と活用に取り組む必要があります。	・信用リスクデータの蓄積と活用のための態勢整備を行ってまいります。 ・債務者区分と内部格付の整合性の確保および融資業務の効率化を図り、システムのレベルアップを検討してまいります。	・運用定着化 ・貸出金利がドライの見直し	・運用定着化 ・信用格付・自己査定システム導入の検討	・信用格付と自己査定一体型のシステム導入を検討してまいります。 ・貸出金利ドライ化、信用リスク定量化等の基礎データとして格付データの蓄積を図ってまいります。
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	・(株)九州親和ホールディングスにて当行の経営情報に関し株式公開企業と同様の基準で開示を実施しております。	・引き続き、株式公開企業と同様の基準で開示してまいります。	・現在の体制を維持	・現在の体制を維持	・当行は14年3月まで株式を公開しておりましたが、14年4月に持株会社を設立し、(株)九州親和ホールディングスが株式を上場しております。 ・タイムリーディスクロージャーを含めて体制整備は完了しております。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	・ディスクロージャー誌や地元説明会等において開示を行っております。	・「地域貢献に関する考え方」に基づき、わかりやすく、様々なツールの活用・工夫により開示を行ってまいります。	・決算発表(中間期)に合わせて開示	・決算発表に合わせて開示	・地銀協における「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」の検討結果を踏まえ、改めて開示項目を整理するとともに、項目はタイムリーかつ適切なものとするため随時見直しを行ってまいります。 ・開示のためのツールなどお客さまへの有効な周知方法を協議してまいります。

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み
- 1 - (3) 関連ベンチャーファンド設立による起業支援	・13年8月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)ならびに(財)長崎県産業振興財団は共同出資によるファンド総額2億円の「しんわVC企育成ファンド」長崎1号投資事業有限責任組合」を設立しました。長崎県内のベンチャー企業への直接投資や経営指導等を通じ起業を支援・育成しており、15年7月末現在の投資額は4件90百万円です。 ・15年7月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)はファンド総額5億円の「九州親和企業育成ファンド」2号投資事業有限責任組合」を設立しました。本ファンドの活用により、長崎県を中心に福岡県・佐賀県などの北部九州経済圏のベンチャー企業や株式公開予定企業への支援が可能となり、今後も積極的に起業の支援・育成を行ってまいります。